

平成 26 年度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第 1 章 平成 26 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 平成 26 年度松前町一般会計
- (2) 平成 26 年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 平成 26 年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 平成 26 年度松前町介護保険特別会計
- (5) 平成 26 年度松前町公共下水道事業特別会計

2 審査の期間

平成 27 年 7 月 9 日から同年 8 月 4 日までのうち 6 日間

第 2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として、決算書並びに各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に、予算執行にあたっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課として、どのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第 3 審査の結果

1 各会計の総括

(1) 審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法令等に準拠し、適正かつおおむね効率的に執行されていると認められた。

(2) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつおおむね効率的に管理運営なされていると認められた。

引き続き厳正な管理をされたい。

(3) 財政運営の状況

ア 平成 26 年度各会計の実質収支の合計は、第 1 表「平成 26 年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入 171 億 2,750 万 2,000 円、歳出 164 億 8,694 万 2,000 円で、翌年度に繰り越す財源を除いて 5 億 6,462 万 2,000 円の剰余金を生じ、前年度の剰余金 5 億 2,854 万円と比べると 3,608 万 2,000 円の増となっており、引き続き健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 5 か年間の財政諸指数は、下表のとおりである。

平成 26 年度の財政力指数は、過去 3 か年平均 0.729 で、前年度における過去 3 か年平均と比較し 0.004 ポイント上回っており、0.7 台で推移している。

経常収支比率については、前年度比で 0.5 ポイント下がり 87.5%となり、多少改善されているが、依然高い水準で推移している。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は 11.4%で、前年度比で 0.7 ポイント改善されており、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

また、将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は 92.8%で、前年度比で 3.4 ポイント悪化しているが、早期健全化基準の 350.0%は下回っている。

以上のとおり、財政諸指数は、将来負担比率以外は、昨年度に比べ改善されており、いずれも良好な状態にあると認められる。

今後も、経常的経費等の節減を図るとともに、町税及びその他の収入の確保を図るとともに、適切な行財政の運営を推進するよう一層の努力をされたい。

5 か年間の財政諸指数の推移

年度 区分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
財政力指数	0.771	0.747	0.728	0.725	0.729
経常収支比率	85.8%	84.1%	88.0%	88.0%	87.5%
実質公債費比率	13.8%	13.2%	12.7%	12.1%	11.4%
将来負担比率	111.7%	94.9%	95.7%	89.4%	92.8%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計決算の財源別歳入状況は、第 2 表「財源別歳入表」のとおりであり、収入済の歳入合計は、98 億 5,623 万 1,005 円で、前年度に比べ 3 億 587 万 1,132 円増加している。このうち、一般財源は全体の 68.0%の 66 億 9,819 万 3,245 円で、前年度に比べ 2,177 万 4,895 円の増、特定財源は 32.0%の 31 億 5,803 万 7,760 円で、前年度に比べ 2 億 8,409 万 6,237 円増となっている。

これを財源内訳で見ると、一般財源においては、町税、配当割交付金、地方消費税交付金などが前年と比べ増加となっているが、自動車取得税交付金、地方交付税、繰入金などが減少している。特定財源においては、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業や道路整備事業により国庫支出金が増額しているが、本年度は介護施設整備がなかったため県支出金は減少している。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

平成 26 年度一般会計の歳入は、第 3 表「歳入の款別決算状況表」のとおりであり、収入済額は 98 億 5,623 万 1,005 円で、収入率は予算現額に対して 97.1%、調定額に対しては 94.6%となっている。

収入未済額は、5 億 4,135 万 2,668 円で、前年度と比較して 1 億 3,512 万 5,539 円増加している。これは、前年度と比べ繰越事業費が増加したことで、国庫支出金、県支出金、町債の収入が、翌年度に繰り越されることにより増加したものである。収入未済額の主なものは、国庫支出金、町債、町税及び県支出金である。

町税、保育料、住宅使用料やその他貸付償還金の収入未済額が多額となっており、滞納金の徴収に更に努力をされたい。

不納欠損額は、1,775 万 524 円で、前年度より 1,117 万 6,444 円増加している。

滞納金については、債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権については、早期の整理を進められたい。

なお、国、県支出金及び町債の収入未済については、対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、一層の効率的な事業推進を図られたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第 2 表のとおり 42 億 8,391 万 7,046 円で、一般会計収入済総額の 43.5%を占めている。これを前年度と比較すると、第 4 表「町税収入対前年度比較表」のとおり、1 億 7,224 万 6,067 円増加している。これは、町民税をはじめ、すべての税目で増加したほか、徴収率が向上したことによるものである。現年度分の徴収率は、99.5%で、前年度と比べ 0.2 ポイント上がり、また、現年度分と滞納繰越分とを合せた徴収率でも前年度と比べ 0.3 ポイント上がっている。

一方、収入未済額は、6,368 万 8,371 円で、前年度に比べ 2,332 万 3,712 円、率で 26.8 ポイント減少している。その内訳は、現年度分が 797 万 4,921 円の減少、滞納繰越分が 1,534 万 8,791 円の減少となっており、徴収の努力が認められる。

しかし、不納欠損額が前年度と比べ 1,098 万 1,016 円増加している。引き続き「地方税滞納整理機構」への徴収委託の活用及び滞納整理の更なる努力を求めたい。

町税の長期滞納者の中には、納税意識の欠如している者や行政に対する不満

から納税しない者も見られるところであり、こうした納税態度は、町税に限らず、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料等の納入及び貸付金の償還にも影響を及ぼすおそれがある。善良な納税者の税負担に対する公平感を確保する観点からも、広報誌等を通じて納税意識の高揚を図るほか、きめ細かな納税相談を進めるなど、納税の実を上げるよう一層努めるとともに、悪質な滞納者に対しては、引き続き法的措置も視野に入れ、厳正に対処することを望むものである。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表のとおり収入済額1億419万739円で、収入率は、予算現額に対しては94.2%、調定額に対しては80.7%（前年度は81.4%）となっている。収入未済額は、2,492万2,551円で、うち、住宅使用料の収入未済額が2,483万1,251円で、全体の99.6%を占めている。

住宅使用料の現年度分の収納率は、94.9%で、前年度に比べて2.9ポイント低下している。個々の事情はあるにせよ、5カ年間で最低の収納率であり、公平性の観点からも、早目の未納への対応を町税同様に個々具体的に厳正に対処されたい。

5か年間の住宅使用料額の推移

(単位：円)

年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
調定額	35,163,400	33,766,666	34,208,329	34,002,206	35,038,206
徴収額	34,149,900	33,140,566	33,801,100	33,244,090	33,236,106
収納率(%)	97.1	98.1	98.8	97.8	94.9
収入未済額	42,373,619	36,176,188	28,346,435	25,312,851	24,831,251

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額101億5,572万6,000円に対し、支出済額は94億5,551万4,076円で、執行率は、93.1%、前年度に比べ1.4ポイント減少している。これは、翌年度繰越額が増加したことが主因である。一方、2億3,566万3,924円が不用額となっており、その主なものは、教育費、民生費及び衛生費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次ページの表のとおり、前年度比では、義務的経費が4.4%、その他の経費が2.1%増加し、投資的経費が4.3%減少している。内容を見ると、義務的経費では主に扶助費の増加、その他の経費では主に物件費及び操出金等が増加している。投資的経費では普通建設事業費が減少している。

ウ 予算の執行については、適正かつおおむね計画的、効率的な執行がなされている。

なお、契約に当たっては、競争性のない随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行うよう厳格に運用し、透明性、公平性の確保に努め、更なる経費削減に努力されたい。

エ 年度末の減額補正は、入札減少金などに要因するもので仕方がないと理解できる。ただ、財源の有効利用のためにも、事前の綿密な調査、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議により、より適正な予算編成を望むものである。

性質別歳出の状況

性質	年度 区分	平成26年度		平成25年度		増減額C (A-B)	伸率(%) (C/B)
		決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)		
義務的 経費	人件費	1,627,000	17.2	1,582,580	17.1	44,420	2.8
	扶助費	1,496,313	15.8	1,368,909	14.8	127,404	9.3
	公債費	1,100,533	11.7	1,096,244	11.9	4,289	0.4
	小計	4,223,846	44.7	4,047,733	43.8	176,113	4.4
投資的 経費	普通建設事業費	1,015,108	10.7	1,060,956	11.5	△ 45,848	△ 4.3
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	小計	1,015,108	10.7	1,060,956	11.5	△ 45,848	△ 4.3
その他	物件費	1,406,560	14.9	1,358,219	14.7	48,341	3.6
	維持補修費	109,448	1.1	113,400	1.2	△ 3,952	△ 3.5
	補助費等	1,121,016	11.8	1,168,135	12.6	△ 47,119	△ 4.0
	積立金	167,166	1.8	158,155	1.7	9,011	5.7
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
	貸付金	24,000	0.3	24,000	0.3	0	0.0
	繰出金	1,388,371	14.7	1,309,477	14.2	78,894	6.0
	小計	4,216,561	44.6	4,131,386	44.7	85,175	2.1
合計		9,455,515	100.0	9,240,075	100.0	215,440	2.3

3 国民健康保険特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は、36億6,150万3,576円で、収入率は、調定額に対し97.6%となっている。収入未済額は8,156万1,936円で、前年度に比べて14.3%減少し、不納欠損額も913万2,226円で、前年度に比べ12.8%減少している。

国民健康保険税の収入率は88.0%で、前年度より1.9ポイント増加しているものの、依然低調な状況で推移しており、また、収入未済額、不納欠損額ともに多額となっている。引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓蒙を行い、町民の意識の一層の高揚に努め、国民健康保険税の徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり35億866万5,003円で、執行率は、予算現額に対し96.8%で、前年度に比べ2.2ポイント増加している。

不用額は、1億1,771万7,997円となっており、その主なものは、保険給付費及び共同事業拠出金である。

執行は、おおむね適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は4億473万8,716円であり、収入率は調定額に対し100.0%と、良好である。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり3億8,844万1,408円で、執行率は、99.2%となっており、昨年度比べ0.8ポイント増加している。

執行は、おおむね適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は26億2,316万7,150円であり、収入率は調定額に対し99.8%と、良好である。

このうち、保険料については、収入済額が4億7,330万7,715円で、収入率は99.0%となっている。また、収入未済額は、374万2,729円で、前年度に比べて32万5,070円減少しており、徴収の努力が見受けられる。今後とも収入未済額の減少を図るため、更なる介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓蒙を行うとともに、

保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり 25 億 6,752 万 2,942 円で、執行率は、95.6%で、前年度に比べて 7,622 万 1,012 円の増加となっている。これは、保険給付費等の増加によるものと考えられる。

なお、不用額が 1 億 1,832 万 6,058 円と多額になっているが、その主なものは保険給付費で、事前に給付額を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられる。

執行は、おおむね適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は 2,322 万 7,583 円であり、収入率は調定額に対し 100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は第9表のとおり 2,155 万 1,026 円で、執行率は 96.6%となっている。不用額は、75 万 9,974 円となっており、これは、賃金及び予備費の執行残によるものである。

執行は、おおむね適正と認められる。

7 公共下水道事業特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第10表「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は 5 億 5,863 万 6,082 円で、収入率は調定額に対し 93.3%となっている。分担金及び負担金で 51 万 4,180 円、使用料及び手数料で 325 万 3,978 円の収入未済が生じており、滞納者に対しては、町税同様に個々具体的に厳正に対処し、収納に一層努められたい。また、国庫支出金、町債などで収入未済が生じているが、その主因は事業の翌年度への繰越しによるものである。

(2) 歳出について

第10表のとおり、支出済額は 5 億 4,524 万 6,495 円で、執行率は 93.1%となっている。

執行率が前年度を下回っているのは、事業の翌年度への繰越しによるものである。

事業の実施に当たっては、工事の早期着工を図るとともに、計画的、効率的な

実施と執行管理の徹底に努め、事業の繰越しの減少を図るよう一層の努力をされたい。

執行は、おおむね適正と認められる。

第4 結び

平成 26 年度歳入歳出決算については、健全な財政運営とおおむね適正な事務処理と認められた。

財政力指数は 0.729 で、前年度を上回っている。経常収支比率は 87.5%と改善されているが、依然高い水準にある。扶助費、公債費等の義務的経費の増大といったやむを得ない事情があるものの、財政の弾力性に留意し、更に適正な財政運営に心掛けられたい。

平成 22 年度から始まった第 4 次松前町総合計画に定められた施策を実現するためには、安定した財源確保が不可欠である。そのような中で、我が国の経済情勢は、緩やかにではあるが景気は回復基調となっているものの、大幅な町税収入の伸びを期待することは難しい状況にある。さらに、歳出面では、少子高齢化社会による社会保障関係経費や医療費、保育所施設の耐震化などの防災・減災対策事業費、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新経費が今後も高い水準で見込まれる。加えて、東南海地震を想定し、町民の安全・安心を確保する取り組みが必要である。このようなことから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測される。今後も、時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも、財政基盤の強化に努められたい。

こうした中で、町税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料及び各種貸付金の収入未済額が多額となっている。

町税については、「愛媛地方税滞納整理機構」との連携等により、滞納者対策の成果が表れており、徴収に努力が認められる。各部署においては、前年度以上の徴収に努力を求めるものである。今後も住民の行政に対する不公平感、不信感を生じさせないよう、収入未済金の回収に更なる努力を求めるものである。

一方、債務者の破産等により回収が極めて困難な不良債権については、債務者の資産調査を進め、適切な債権整理が望まれる。

歳出については、事務事業評価の導入により、効果的、効率的な事業の実施、予算配分の重点化などにより事務事業の見直しを図るなど、不断の行財政改革に努められたい。なお、一部多額の不用額が見受けられるので、予算の積算内容を精査し、適切な予算額の計上に努められたい。

地方公会計の整備にあたっては、専門的知識や事務処理負担を要する資産評価方法など諸課題について、全庁的に連携して取り組まされたい。

最後に、第 4 次松前町総合計画に定めた「水きらめき 笑顔あふれるライフタウン・まさき」の実現に向け、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、魅力と活力にあふれ、次代に誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを強く期待するものである。

第 2 章 平成 26 年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づき、定額の資金を運用する次の各基金の運用状況調書

- (1) 平成 26 年度松前町土地開発基金
- (2) 平成 26 年度松前町用品調達基金

2 審査の期間

平成 27 年 7 月 9 日

第 2 審査方法

審査に当たっては、基金の運用は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第 3 審査の結果

基金の運用については、いずれも法令、条例等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。

基金別の状況は、次のとおりである。

1 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

前年度からの基金積立額は、3 億 5,410 万 6,000 円（土地 68 ㎡を除く。）で、本年度は土地の売買実績はなく、平成 26 年度末現在高は、3 億 5,445 万円となっている。この差額については、預金利息によるものである。

なお、引き続き土地開発公社への貸付金 5,262 万 5,000 円がある。

会計事務については、適正に行われていると認められた。

今後とも長期的な展望に立って、基金の有効な活用を図られたい。

2 用品調達基金

用品調達基金は、町の事務又は事業の執行に必要な用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものである。

前年度と同額の 200 万円を効率的に運用し、平成 26 年度においては、収入金額 442 万 7,510 円、支出金額 399 万 2,943 円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。